

教育委員会会議録

開会の日時	令和5年11月22日 午後7時30分
閉会の日時	令和5年11月22日 午後8時00分
会議の場所	伊勢市教育委員会 小俣総合支所3階 大研修室
出席者の氏名	教育長 岡 俊晴 教育委員 永井 正高・中西 康裕 畑井 祐樹・中村 文大
会議録に署名する委員氏名	中西 康裕・畑井 祐樹
会議に出席した者の職・氏名	(説明のために出席した者) 事務部長 鈴木 光代 参事兼社会教育課長 沖塚 孝久 教育総務課長 前村 忍 学校施設整備課長 木村 扶美夫 学校教育課長 亀山 知典 スポーツ課長 東浦 久修 教育研究所長 上永 真弓 学校教育課副参事 中川 靖美 学校教育課副参事 西山 早苗 学校教育課副参事 谷口 北斗 学校教育課副参事 東端 伸治 教育研究所副参事 村井 雅哉 (職務のために出席した事務局職員) 教育総務課総務係長 谷本 陽平
会議に付した事件	議案第42号 奨学生の決定について 議案第43号 伊勢市生涯学習センターの指定管理者の指定について 議案第44号 伊勢市立図書館の指定管理者の指定について 議案第45号 図書館協議会委員の任命について 議案第46号 令和5年度教育関係補正予算(第8号)について

教育長

開会の宣言

会議録署名委員の指名 中西委員、畑井委員を指名

会議に付する案件

議案第 42 号 奨学生の決定について

議案第 43 号 伊勢市生涯学習センターの指定管理者の指定について

議案第 44 号 伊勢市立図書館の指定管理者の指定について

議案第 45 号 図書館協議会委員の任命について

議案第 46 号 令和 5 年度教育関係補正予算（第 8 号）について

事前の告示に記載はないが、本日、議案第 46 号として「令和 5 年度教育関係補正予算（第 8 号）について併せて審議することを教育長から提案され承認。

議案第 42 号については、個人情報に関することとなるため、43 号、44 号及び 46 号については本日の審議を経た後、市議会 12 月定例会に提出することになるため、伊勢市教育委員会会議規則第 14 条の規定において非公開とする旨、教育長から提案され承認。また、本日の審議の順番について、議案第 46 号については、議会提出案件で非公開となったため、議案第 44 号の次にご審議することとする。

教育長報告

前回の教育員会からの報告をします。

10 月の教育委員会から本日までに、感染症による学級閉鎖が 13 校 14 学級、学年閉鎖が 5 校 6 学年ありました。各学校における感染対策に万全を期したいと考えています。

今日、修学旅行から早修・明倫・四郷小学校が帰ってきました。残すところは、11 月 30 日出発予定の城田小学校となりました。実施された学校では、概ね良好に実施できたと聞いています。

文化祭・作品展については、小学校 18 校とすべての中学校で終了しました。12 月に四郷・東大淀・進修小学校、1 月に修道小学校が、実施予定です。

12 月に入ると、中学校では、保護者懇談会が予定されており、入試に向けた取り組みが本格化する時期となります。

令和 6 年度の小中学校教頭及び校長候補者選考 2 次試験が面接により実施されました。校長試験では 15 名、教頭試験では 9 名が 2 次選考試験を受験しました。できるだけたくさんの合格者が出るよう期待しています。

以上、私からの報告は終わります。

教育長

それでは議事に入ります。

「議案第 42 号 奨学生の決定について」を議案といたします。

事務部長から提案説明を行います。

(以下、審議内容については非公開)

(原案どおり承認)

教育長

つづきまして、「議案第 45 号 図書館協議会委員の任命について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

事務部長

6 ページをご覧ください。

これは、図書館法第 15 条及び伊勢市立図書館条例第 20 条の規定に基づき、委員を任命しようとするものでございます。

なお、詳細につきましては社会教育課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

社会教育課長

「議案第 45 号 図書館協議会委員の任命について」についてご説明申し上げます。

これは、委員の任期が満了することから、図書館法第 15 条及び伊勢市立図書館条例第 20 条の規定に基づきまして、お手元の議案のとおり、新たに委員を任命しようとするものでございます。

本日、教育委員会でご承認をいただきましたならば、令和 5 年 12 月 7 日から令和 7 年 12 月 6 日まで任命させていただく予定でございます。

なお、図書館協議会委員については、委嘱ではなく任命となっております理由と致しましては、上位法であります図書館法で任命となっておりますことから、それに従っておりますことを補足説明させていただきます。

「議案第 45 号 図書館協議会委員の任命について」についてご説明申し上げます。

何卒、よろしく願います。

教育長

ただ今、社会教育課から説明をいたしましたが、ご意見ご質問はございませんか。

教育長

ご意見ご質問も無いようですので、採決を採りたいと思います。

「議案第 45 号 図書館協議会委員の任命について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

[異議なしの声]

教育長

異議なしとのことでございます。よって、「議案第 45 号 図書館協議会委員の任命について」は、原案どおり承認することに決定いたしました。

教育長

以上で本日の審査案件はすべて終了しました。
委員の皆さんから何かございましたらお願いします。

教育長

特にないようですので、これもちまして教育委員会を閉会いたします。